

子育ても働きがいも！子育て・就労支援の総合応援プロジェクト事業

<A. 地方創生として目指す将来像（交付対象事業の背景）>

●子育てを行いながら、働く意欲のある人が、その知識や能力を生かし、多様な働き方にチャレンジでき、子どもたちを見守りながら就労にチャレンジのできる環境整備に加え、きめ細やかな子育て支援や育児に取り組む世代への支援体制をより充実・強化させ、豊かな気持ちで子育て・就労の両立が叶う、「子育ての心配がなく、安心して働けるまち」を目指す。
 ●働く意欲がありながらも、就労の機会が得られなかったり、就労はしているが、子育てとの両立にギャップを感じている人たちに「自分らしい」ワークスタイルやライフスタイルを考える場を創出し、子育て世代を中心に全ての人が個性と能力を發揮し輝けるまちを目指す。
 ●子育て・就労総合支援拠点で「働く」、「交わる」、「学ぶ」、「育てる」のワンストップ化を実現し、人をつなぎ、地域をつなぐ、アフターコロナの新しい地域創造の場を形成する。子育てと就労の支援を企業・地域社会・市の三者が一体となって進めることで、若い力を中心とした地域の活力創出を目指す。

<B. 地方創生の現状における構造的な課題>

●子育て世代の「生きがい」充実のためには、個々の特性や状況、ニーズに寄り添った支援を行うことが必要である。これまで、「子育て」と「就労」に関する相談は各担当部署が別々に支援にあたってきた実態があり、市内在住の若者を対象者にしたアンケート調査結果において、25.6%の人が市の魅力として「子育て環境」を挙げているにも関わらず、「就労環境」に魅力を感じている人は僅か0.9%にとどまり、子育て世代の就労環境の充実・サポートが喫緊の課題となっている。
 ●市ではこれまでも就労に関するセミナー等を実施しているが、労働時間の長短を含め、「多様な働き方」というニーズには十分に対応できていない現状があり、子育て世代が抱える問題やニーズを十分に把握できていなかった部分がある。
 ●個々の状況（時間的な制約や保有する業務スキル等）に応じ、「多様な働き方」を提案し、個々の選択肢や可能性を広げ、就労にチャレンジする意欲を後押しするためのバックアップ体制が重要であるが、現在実施している市の事業だけでは取組みが十分ではない。
 ●子育て支援センターは、育児家庭のサポートを行い、保護者の悩みや不安を取り除き公共の場で交流を図ることで、子育て家庭の孤立化を防ぐ場所として位置付けている。地域の活力や労働力を高めるためには、安心して子育てができる環境（機能）に加え、子育て世代が集い、今までなかったコミュニティを形成したり、自身の就業観や今後の働き方について考える場としての機能も一体的に提供していく必要があるが、現状その機能はなく、市としても一体的な取組みは行っていない。
 ●子育てと就労の両立や子育て世代のチャレンジを後押ししていくためには、企業・地域社会・市の三者が協働してその役割を果たす必要があるが、社会的なニーズとは裏腹に、意識の浸透という面ではまだ不十分な点が否めない。
 ●市内で働き方改革を実践している企業・事業所は多くなく、企業も含め、地域全体で働き方改革を実践していく機運の醸成が必要である。

<C. 交付対象事業の概要>

●これまで進めてきた就労支援と子育て支援の機能を一体的にし、「子育て・就労総合支援拠点」施設の利用拡大・利用者相互の交流を図るとともに、拠点を中心に取組む事業・方向性を市域全体に拡散展開すべく、子育て世代が「安心して子育てや相談ができる」場所、「多様な働き方の実現」に向かってチャレンジできる場所、「気兼ねなく語らい交流できる」場所とするための施設として機能させる。
 ●これまで十分にできていなかった、子育て世代の悩みや将来展望、就業観を十分に調査・把握するとともに、労働力の需要・供給それぞれの側面のニーズを的確にとらえ、時間の長短にとらわれない「切り出し業務」のマッチングを視野に入れた研究・検討を行う。
 ●切り出し業務のマッチング成功に向け、より実践的なセミナー等の開催を通じて、労働の需給双方の面から支援を行う。労働者側に向けては、自身での起業や業務を担うための専門スキルやノウハウを身につけるための支援を行う。企業側に向けては、説明会（セミナー）の実施や実証実験も行いながら、多様な働き方を前提とした業務切り出しのための支援を進める。
 ●子育て世代が自身での起業や業務を担うための専門スキルやノウハウを身につけるための支援を行う。具体的に企業等が希望する請負業務等に従事する事例を増やし、地域の働き方改革の機運を一層高める。
 ●子育て・就労総合支援拠点を核に、若者世代を対象にしたセミナー実施や、利用者交流企画を通じたコミュニティ基盤づくりを行い、「子育てをしながらも様々なことにチャレンジできる」、「空いた時間を有効に活用して何かをやってみよう」といった意識の醸成や働き方改革に関する機運を高める。
 ●拠点内に整備したコワーキングスペース、キッチンスタジオや交流スペース等の活用も通じ、切り出し業務への事務従事はもちろん、自らの製作物や農産物、加工品等の販売や飲食物提供など、利用者相互のコミュニティを活かした活動・事業の展開を促進する支援も行う。
 ●子育て世代など、時間等の制約があっても、いきいきと様々なことにチャレンジできる環境があることを市域全体に周知し、地域全体で子育て支援や働き方改革を進める機運を高めていく。
 ●形成したコミュニティ基盤を活用し、利用者または利用者間相互による新たなビジネス創出のための支援、社会課題解決に向けた事業立案のための支援を行う。
 ●「多様な働き方のできる職場」や「子育て世代に優しい職場」に対する企業の理解や取組みをソフト・ハード両面で側面から支援し、地域全体での機運をより高めるための事業を展開する。

<D. 交付対象事業が構造的な問題解決に寄与する理由>

●子育て世代で就労についていない人が「自分に合った仕事」や「社会で求められる仕事」を自らの力で見出し、仕事に必要なスキルを習得することによって、仕事を自らの力で探し、地域の労働力向上や企業への貢献ができる喜びを感じる事ができる。これが拠点での交流を通じて、利用者同士のコミュニケーションを通じて口コミで広がり、その効果が市内に波及することで、拠点における外部からの業務受託件数の増加につながる。
 ●「就労」と「子育て」の両立には、地域や企業の理解やサポートが必要不可欠であり、拠点を「子育て」、「就労」、「交流」の多面的な観点から運営、事業実施を行うことにより、地域や企業による子育てへの参加や意識啓発も促され、地域の子は地域で育てる意識の醸成や、安心して子育てできるまちの意識が高まる。
 ●就労を希望する人材と業務とのマッチングを行えるような仕組みを構築することにより、就業希望者側も企業側の双方において、「仕事は職場（会社、事務所）で行うもの」という既存概念を取り払い、働き方改革の実現や、市を挙げて多様な働き方を促進する気運の醸成につながる。このことは雇用のミスマッチの解消にもつながり、子育て世代の就業率の向上にも寄与する。
 ●就労支援事業と子育て支援関連事業が物理的にも機能的にも一体化することにより、就労、子育て、育児に関する情報提供や相談窓口が一元化されると同時に、各施設の相互利用が可能となる。加えて、多様な専門性をもった民間企業に施設管理や運営を委託することで、既存概念に捉われない事業運営が可能となり、子育て世代を中心に利用者同士の交流が深まり、利用者一人ひとりにあった多様な働き方の実現や子育て世代のサポート体制の実現が可能となる。
 ●自由で活発な交流は利用者相互間での新たな事業創出や共同によるイベントや事業展開の機運を高め、「若者がチャレンジできるまち」を共創する拠点を市の中心部に形成しまちの賑わいを創出する。

<E. 事業推進主体>

●子育て就労支援協議会
 市、産業界、学識経験者（大学、専門職等）、金融機関、メディア関係、労働関係団体、教育・子育て関係団体、男女協働参画関係団体等に属するメンバーで構成。協議会に市が参画することで、主に協議会の事務局としての役割を担い、多様な利害関係者の調整を図りながら事業を進める。協議会に市が参画することで、協議会の事務局としての役割を担うとともに、全ての実施事業について最終的な責任を負う。

交付金対象事業の背景と概要